

令和7年度

施政方針並びに当初予算について

神奈川県 山北町

令和7年度 施政方針について

本日、令和7年度の予算案をはじめとする各議案のご審議をお願いするにあたり、町政運営に向けての私の所信の一端と、主要な施策の概要について申し上げ、議員各位並びに町民の皆様の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

〈はじめに〉

歳月が流れるのは早いもので、中日本高速道路が工事の難航を理由に、新東名高速道路の開通時期を当初予定されていた令和5年度から令和9年度に延期することを発表してから2年が経過いたしました。この間、全線開通に向けて着々と工事が進められておりますが、その中でも、清水地区の河内川の上に架かる日本最大級のバランスドアーチ橋である「河内川橋（仮称）」の工事の様子を拝見しますと、東京、静岡方面からそれぞれ建設が進められてきた橋のアーチ部分の接続が目前に迫っております。

また、町と中日本高速道路では、町制70周年を記念して、「河内川橋（仮称）」の名称を募集しておりますが、（仮称）山北スマートインターチェンジの象徴ともいえるこの橋にふさわしい名称が決定し、町の新たなランドマークとなることを期待しているところであります。

さらに、本町といたしましては、（仮称）山北スマートインターチェンジ周辺土地利用構想における土地利用展開イメージの実現に向けて、引き続き県や中日本高速道路と連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

さて、昨年を振り返りますと、元日に震度7を観測した能登半島地震の発生を始め、8月8日に発生した日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震に伴う南海トラフ地震臨時情報の発表、さらには、気候変動の影響とされる夏場の豪雨や記録的な猛暑など、自然災害の対応について考え直す1年であったと感じております。

一方、明るい話題としましては、7月から9月にかけて、フランスの首都パリを中心にパリオリンピック、パラリンピックが開催されました。無観客で開催された前回の東京大会にはなかった熱い声援と歓声が競技会場に溢れる中、オリンピックにおいて日本選手団は、海外大会では過去最多となる計45個のメダルを獲得しました。

特に、東京大会で新競技に採用されたスケートボードで初代金メダリストとなった堀米雄斗選手が、最終滑走で大技を決めて2連覇を達成するなど、最後まで諦めずに挑戦し、最高のパフォーマンスを発揮された姿は、我々に勇気と感動を与えてくれました。

また、本町におきましては、4月には県西地域では初となる「ぐみの木スケートパーク」が開園し、町内外から多くの方にご利用いただいております。さらには、建設工事が進められてきた「山北町立生涯スポーツセンター」は、完成まであとわずかとなり、本年4月26日に待望のオープンを迎えます。「でごにいスポーツハウス」を愛称とするこの施設が、本町の生涯スポーツ振興の中心的な施設として、幅広い世代に生涯にわたって利用していただけることを期待しているところであります。

さて、国政におきましては、昨年10月に第1次石破内閣が発足し、そのわずか8日後には衆議院を解散、衆議院総選挙を経て、11月に第2次石破内閣が30年ぶりの少数与党という形でスタートいたしました。

石破総理は1月の施政方針において、めざす国家像として、すべての人が安心と安全を感じ、多様な価値観を持つ一人一人が互いに尊重し合い、自己実現を図る「楽しい日本」を掲げ、成長型経済を実現するとともに、人財尊重を基軸として、バランスの取れた国づくりを進める決意を示しました。

そして、「楽しい日本」の実現に向けて、地方創生を政策の核心に位置付け、「令和の日本列島改造」として、日本全体の活力を取り戻すべく、「若者や女性にも選ばれる地方」、「産官学の地方移転と創生」、「地方イノベーション創生構想」、「新時代のインフラ整備」、「広域リージョン連携」の5つの柱を打ち出し、若者や女性が地方に魅力を感じ働きやすい環境の整備や、男女の賃金格差の是正、政府機関や企業の本社機能の地方移転、AIの活用を含めた地方でのイノベーションの創造、脱炭素化やデジタル化の推進、都道府県域を超えた広域連携の推進などに取り組む方針を示しました。

また、経済や社会の動向に目を向けますと、本年2月の内閣府の月例経済報告において、我が国の景気は、雇用・所得環境が改善し、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されると示されておりますが、一方で、国際情勢や円安の影響などにより、依然として電力・ガス・灯油などのエネルギーや食料品等の物価高騰が続いており、我々の生活に大きな影響を及ぼしています。

さらに、本年はいわゆる「団塊の世代」が全て75歳以上になり、国民の5人に1人が後期高齢者となる年でもあり、人口減少・少子高齢化という構造的な課題はより一層厳しい局面を迎えることになります。

このような社会経済情勢や、国と県の動向に注視し、本町といたしましては、関係する施策や事業について積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

さて、私が4期目の町政を担わせていただいてから、2年と8か月が過ぎ、任期の中盤へと突入してまいりましたが、昨年スタートした「山北町第6次総合計画」がめざす、町の将来像「みんなでつくる ころ豊かに暮らせるまちやまきた」の実現に向けては、施策や事業の評価検証を行い、組織全体で進捗状況や課題などを共有し、取組を推進していくことが重要であると考えております。

そして、劇的に変化する時代の流れを捉えつつ、本町の更なる発展のため、一つ一つの課題に真正面から向き合い、誠心誠意、町政運営に取り組んでまいります。

《町政運営の基本姿勢》

令和7年度の町政運営につきましては、「山北町第6次総合計画」の2年目として、町の将来像である「みんなでつくる ころ豊かに暮らせるまち やまきた」の実現に向けた取組を推進するとともに、特にこども・子育て支援に係る新規・拡充事業について、優先して取り組むことを基本姿勢といたします。

はじめに、**子育て支援事業**についてですが、出産祝い金については、これまでの世帯の子どもの人数に応じた段階的支給から、世帯の子どもの人数に関係なく、出産した子ども一人につき、一律20万円を支給し、出産に係る経済的負担の軽減を図ってまいります。

また、子育てに関する相談や子育て世代の交流の場となっている子育て支援センターについて、利用者の利便性を図るため、開所日を月曜日から土曜日の週6日間に拡大いたします。

紙おむつ等育児用品支給事業につきましては、従来の支給月額2,640円から8,000円に増額するとともに、支給期間を従来の18か月分から24か月分に延長し、子育て世代への経済的支援を図ってまいります。

なお、紙おむつ以外の育児用品も支給対象とすることで、利用者の利便性の向上を図ります。

住まいづくり応援制度事業につきましては、本町への定住促進を図るため、転入や転居により戸建て住宅を取得した方への従来の新築祝い金を拡大し、子ども加算を加えた「住宅取得助成金」を交付いたします。

また、結婚新生活の経済的負担の軽減を図る「結婚新生活事業」については、新たに町独自の施策として、パートナーシップ宣誓をされた方も対象とするとともに、所得制限を撤廃し、新居の購入費・家賃・引っ越しにかかる費用等の支援を行ってまいります。

さらに、空き家バンクに登録されている空き家を活用するための修繕や家財等の処分に必要な経費を助成する空き家活用助成金、自己の居住する住宅を取得する際に住宅資金の融資を受けた場合の支払利子の一部補助について、引き続き実施してまいります。

都市公園等維持管理事業につきましては、子育て世代の負担軽減及び公園利用者の利便性の向上を図るため、ぐみの木近隣公園内トイレにベビーキープを設置するとともに、向原街区公園内女子トイレの洋式化を実施いたします。

放課後児童クラブ運営事業につきましては、保護者が就労等で昼間家庭にいない児童を対象に、川村小学校の余裕教室を活用して、児童福祉法に基づく学童保育を実施し、放課後の居場所づくりと健全育成を図ります。

なお、本年度から保護者の経済的負担を軽減するため、世帯内の2人目以降の児童に対する利用料の減免措置を実施いたします。

児童生徒援助事業につきましては、遠距離通学の児童・生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るため、清水・三保地区に加え、新たに共和福祉バスのバス停まで2km以上の要件を満たす共和地区の方を対象に通学補助金を交付いたします。

学校施設長寿命化事業につきましては、川村小学校校舎の老朽化に伴い、B棟長寿命化改修工事を実施するとともに、令和8年度に実施を予定しているA棟長寿命化改修工事の実設計画を行います。

会計管理事業につきましては、「デジタル田園都市国家構想交付金」を活用し、役場本庁舎の会計課出納窓口セルフ収納機を導入し、町民の利便性の向上と業務の効率化を図ってまいります。

固定資産等評価事業につきましては、固定資産を評価するためのGISシステムをクラウド化し、併せて登記情報や公図のデジタル化を推進いたします。

ごみ減量再資源化事業につきましては、家庭ごみ排出総量の削減をめざし、試験的に剪定枝等の回収・再資源化を実施し、効果検証を行ってまいります。

足柄茶振興事業につきましては、栽培が始まり100周年を迎える足柄茶の更なる振興を図るため、記念事業に助成いたします。

また、記念事業新規開発商品を町内関係機関で配布し、足柄茶の更なるPRを図ってまいります。

林業促進事業につきましては、森林環境譲与税を活用し、間伐や路網整備等を支援する森林整備事業や、森林ボランティアを支援する人材育成事業を実施いたします。

また、町産材を利用した木製家具やおもちゃ等の製作・設置や、園児・児童を対象とした森林体験学習等の普及啓発事業を推進いたします。

観光マスタープラン策定事業につきましては、令和9年度の（仮称）山北スマートICの開通を見据え、本町が有する豊富な観光資源を生かした魅力ある観光振興を図るため、令和7年度と令和8年度の2か年で「山北町観光マスタープラン」を策定してまいります。

道路新設改良事業につきましては、町民と密接な関わりを持つ生活道路として、町道原耕地14号線及び町道水上5号線を整備いたします。

また、町道越地宿線の道路拡幅工事に伴い、用地の取得を行います。

さらに、緊急自然災害防止対策として、町道谷ヶ小山線沿いの法面の防災工事を実施いたします。

防災設備等維持管理事業につきましては、避難所の生活環境の向上を図るため、ラップポイントイレやコードレススタンドライトを配備し、避難所備品の充実を図ります。

体育施設維持管理事業につきましては、令和6年度に町産木材を活用し建設した「山北町立生涯スポーツセンター」が令和7年4月26日からオープンいたします。

「でごにいスポーツハウス」を愛称とするこの施設が、生涯スポーツ振興の中心的な拠点として、町民をはじめ多くの方々に利用していただくとともに、子どもから高齢者まで幅広い世代に利用される施設となるよう管理運営してまいります。

《主要な施策》

続きまして、これまでご説明した以外の、令和7年度の主要な施策について、6つの分野別に述べさせていただきます。

はじめに、1点目として「健康福祉分野」であります。

まず、**健康福祉センター管理事業**についてですが、「さくらの湯」については、施設の老朽化や昨今の物価高騰等の影響を踏まえ、施設運営の更なる効率化に努めるとともに、利用者に対するサービスの向上を図ります。

健康づくり事業につきましては、町民の健康づくりや健康的な生活習慣の定着を促すため、「健康づくりポイント事業」を実施し、付与するポイントに応じて町ごみ袋などに交換するなど、気軽に健康づくりに取り組めるよう推進いたします。

また、健康づくりやフレイル予防を目的として、ニーズの高い水中運動教室やポールウォーキング教室を年間を通じて開催いたします。

健康診査、相談等事業につきましては、年齢に応じた健康診査や各種がん検診を推進いたします。特に、30歳から39歳を対象とした「さくら健診」では、生活習慣病を含めた疾病予防をめざすとともに、胃がん・大腸がん・肺がん・前立腺がん・乳がん・子宮頸がんの「がん検診」では、男性は40歳から70歳、女性は20歳から70歳の該当者全員に受診勧奨の通知を行い、受診率の向上を図ります。

また、健康寿命延伸を目的とした「フレイル予防事業」については、フレイルの認知度や関心を高めるため、測定会の実施やフレイルサポーターの養成に取り組むとともに、健康づくりアプリ「みんチャレ」を活用し、デジタル・デバイドの解消やフレイル予防を推進いたします。

母子保健事業につきましては、子育て世代の不安解消や経済的な負担軽減を図るため、引き続き新生児の聴覚検査に係る費用を全額助成するとともに、保険適用外の不妊治療に要する費用の一部を助成いたします。

また、子ども・子育て支援法に基づき、妊婦のための支援給付として、妊娠時に5万円、その後妊娠している子ども1人に付き5万円を給付し、出産にかかる不安の解消と経済的支援を図ってまいります。

さらに、妊産婦の健康管理や精神的ケアの充実を図るため、妊婦及び産婦の健康診査費用を補助いたします。

そして、心身ともに不安定になりやすい出産後の1年間において、助産師による保健指導を行い、心身のケアや育児のサポートなどにより、産後も安心して子育てができる「産後ケア」を充実してまいります。

山北診療所管理運営事業につきましては、管理運営を指定管理者制度により委託し、指定管理者へ適切な運営支援を行うことで、地域医療の維持を図ります。

予防接種事業につきましては、町民の感染症予防を目的として、定められた対象者に対し、各種ワクチンの接種費用を助成いたします。

また、高齢者を対象とした帯状疱疹ワクチンは、本年度より定期接種化されるため、足柄上地区1市5町及び足柄上医師会と連携して実施してまいります。

救急、災害時医療体制等の充実につきましては、公共施設へのAED設置を拡充するため、新たに山北町立生涯スポーツセンターにAEDを設置いたします。

なお、耐用年数を超えた機器の更新を計画的に進めるとともに、民間施設と協力し、24時間・365日利用できる体制を整備いたします。

国民健康保険事業につきましては、国保財政の安定化に向けて、令和6年度から段階的に見直しを進めている国民健康保険税率を、本年度においても改定いたします。

また、コンビニエンスストアでの納付やQRコード決済等について広く周知し、収納率の向上を図ります。

さらに、特定健康診査の未受診者に受診勧奨し受診率を向上させ、結果により抽出された方へ健康教育や生活習慣の改善を提案する保健指導を行うことで、生活習慣病の重症化を予防し、町民の健康増進と医療費の適正化を進めていきます。

後期高齢者医療制度運営事業につきましては、国民健康保険データベース「KDB」から提供されるデータを活用し、健康課題の分析や対象者の把握を行い、事業の企画から調整・評価を行うことで、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に推進いたします。

また、適正な事業遂行のため、新規加入者への口座振替の勧奨や、特別徴収平準化等により保険料の収納率向上を図ります。

小児医療費助成事業につきましては、子育て世代への経済的負担の軽減を図るために、所得制限を設けずに0歳から高校卒業までの子どもを対象とした医療費の無償化を引き続き実施いたします。

子育て支援事業につきましては、地域の相互援助活動を支援するファミリーサポート事業を継続的に実施することで、地域で子育てしやすい環境を整備いたします。

また、足柄上郡5町の広域連携による病児保育事業を継続して実施し、保護者の負担軽減を図ってまいります。

子育て相談事業につきましては、乳幼児から就学前までの子どもや保護者を対象に、交流や情報交換の場を設けるため「キッズフェスティバル」を開催いたします。

要保護児童等への支援体制の強化につきましては、児童相談所等の関係機関で構成する要保護児童対策地域協議会において、児童虐待ケースの情報共有と早期対応を図ります。

また、令和6年度に設置したこども家庭センターを中心に関係機関と連携し、支援が必要な子どもの早期発見に努め、児童虐待の防止に取り組むなど、支援体制を強化いたします。

高齢者等の生活支援事業につきましては、独居高齢者や高齢者夫婦世帯が増加する中、地域で安心して暮し続けられる生活を支援するため、地域における高齢者の福祉サービスとして、緊急通報サービスや外出支援サービスを実施いたします。

福祉タクシー運行事業につきましては、共和・清水・三保地区などの70歳以上の方を対象に、タクシーや路線バスに利用できる助成券を交付するとともに、山北・岸・向原地区などの70歳以上の方を対象に、町内循環バスの回数券を交付することで、高齢者の移動手段の確保に努めてまいります。

介護保険事業につきましては、令和6年度から令和8年度までを計画期間とする「第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、介護保険サービスの充実や介護予防の推進、健康で生きがいのある生活支援や包括的な支援体制づくりの推進に取り組んでまいります。

また、介護予防教室を継続的に開催することで、高齢者が認知症や要介護状態となることを予防し、自立した日常生活を続けることができるよう、事業の充実を図ります。

さらに、地域包括ケアシステムの中核機関である地域包括支援センターとの連携を強化し、近年の複雑化、多様化する課題に対応してまいります。

障害者自立支援給付事業につきましては、障害者総合支援法に基づくサービスの提供により、障がいのある方の生活支援を行うとともに、補装具や自立支援医療費の給付による経済的な負担軽減や、就労支援及び相談体制を強化し、地域における自立生活及び社会参加を支援いたします。

次に、2点目として、「教育文化分野」であります。

まず、**教育委員会運営事業**についてですが、次代を担う子どもの教育・保育や、青少年の健全育成のため、教育委員会の円滑な運営を推進いたします。

また、町長と教育委員会で構成する総合教育会議では、「第3次教育大綱」に基づき、町と教育委員会が相互に連携を図りながら、地域の実情に応じた教育行政を推進いたします。

認定こども園・保育園・幼稚園運営事業につきましては、災害時に備え、町内の全園に防災倉庫を設置するとともに、園児の安全を確保するため、防災用品を備蓄いたします。

また、園児の給食の安定的な提供のため、引き続き民間事業者への給食調理業務委託による完全給食を実施するとともに、町内利用者の無償化を実施いたします。

教育振興事業につきましては、小・中学校の児童・生徒の英語に対する学習意欲を高め、英語力の向上を図ることを目的として、英語検定料に対する助成金を継続して交付し、積極的な英語検定の受験を促してまいります。

また、「休日の部活動の地域連携・地域移行」については、国から示されているガイドラインに基づき、持続可能な活動環境の整備に向けて、民間事業者に運営業務を委託し、休日の部活動の段階的な地域移行を推進してまいります。

そして、ICT教育を推進するため、引き続き小・中学校にICT支援員を配置し、授業への活用方法や機器等の操作支援を教職員に対し実施するとともに、1人1台PCの活用が進む中、課題となっているネットワーク環境の改善策について検討してまいります。

コミュニティ・スクール運営事業につきましては、学校運営協議会を設置し、園児・児童・生徒、保護者及び地域住民の園・学校運営への参画促進や連携強化を図ることにより、相互の信頼関係を深め、一体となって園・学校運営の改善や園児・児童・生徒の健全育成に取り組んでまいります。

児童生徒援助事業につきましては、特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、引き続き就学奨励費を交付いたします。

また、支援が必要な児童・生徒が在籍する学校や園に教育支援員を配置するとともに、教員の資質向上を図るため、教育専任指導員を配置することで、教育活動を推進いたします。

給食事業につきましては、小・中学校の児童・生徒に安全安心な給食を安定的に提供するため、継続して給食調理業務を民間事業者に委託するとともに、物価高騰に伴う保護者の経済的な負担軽減を図るため、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用して学校給食費の全額補助を行います。

スクールバス運行事業につきましては、幼稚園や小・中学校の統合に伴い運行を開始した、スクールバスの安全な運行管理を継続して実施いたします。

また、岸幼稚園及びやまきたこども園教育認定の送迎対象を清水地区園児まで拡大し、子育て支援の充実を図ってまいります。

地域協働学習推進事業につきましては、県立山北高等学校が取り組む「地域協働学習」の研究成果を地域住民へ報告・共有することを通じて、山北高等学校と地域との協働を推進いたします。

また、地域課題の解決に向けた探究活動等に要する経費に対して助成金を交付するなど、山北高等学校を支援してまいります。

教育特区推進事業につきましては、教育特区により認可された、鹿島山北高等学校の運営等の指導・助言を行うため、引き続き私学審議会の円滑な運営を推進いたします。

生涯学習センター活動推進事業につきましては、地域住民の文化芸術活動の支援として、各種団体の活動拠点づくりや町民文化祭・生涯学習センターフェスティバルを開催いたします。

また、優れた芸術鑑賞の機会の提供として、定期的に寄席やコンサートなどを開催し、生涯学習活動の充実を図ってまいります。

図書室運営事業につきましては、図書室資料の充実をはじめ、WEB予約や蔵書検索機能、図書館相互貸借を活用した利便性の向上に努めてまいります。

また、園・学校などと連携を図り、電子図書館を通じて青少年の読書活動を推進いたします。

社会教育推進事業につきましては、令和6年度に社会教育委員会議から受けた「民俗文化財の保護・継承について」の答申に基づき、郷土の誇るべき貴重な民俗文化財を後世へ継承できるよう、課題への対応策や町民に理解や関心を深めていただく方策など、今後のあり方について検討いたします。

また、ユネスコ無形文化遺産に登録された「山北のお峰入り」をはじめとした民俗文化財の保存や活用を図るため、各保存会の横断的な協議会の新設や取組内容について検討いたします。

文化財保護事業につきましては、河村城跡史跡整備として、堀切に架かる土橋の壁面に陶板タイルを設置し、河村城まつりにおいて完成披露を行うことで、河村城址歴史公園の魅力をも町内外に広く情報発信してまいります。

パートナーシップ宣誓制度事業につきましては、「山北町パートナーシップ宣誓制度」に基づき、多様性を認め合い、誰もがその人らしく暮らすことのできる人権のまちづくりをめざします。

また、足柄上地区1市5町で締結している「相互利用に関する協定」に基づき、宣誓者の負担軽減を図っておりますが、本年度から協定の枠組みを県西地域2市8町に拡大いたします。

次に、3点目として、「生活環境分野」であります。

はじめに、**消防団活動事業**については、非常備消防団の消防力を維持増進させるため、消防団の資質向上に努め、円滑な運営を維持するとともに、消防団員の確保に努めてまいります。

防災訓練事業につきましては、本年度は、共和地区をメイン会場とした地域に即した総合防災訓練を実施するとともに、自主防災組織の活性化と地域住民の防災意識を高めるため、各地域における防災訓練を支援いたします。

環境推進事業につきましては、本年度からを計画期間とする「第3次山北町環境基本計画」の運用にあたり、脱炭素やごみの削減など、より具体的な実行計画を策定するとともに、計画した取組の進捗管理を行います。

足柄上地区ごみ処理広域化事業につきましては、足柄上地区1市5町の連携により、新可燃ごみ処理施設の広域化に係る具体的な課題及び足柄西部清掃組合の今後につきましても検討を行います。

美化推進事業につきましては、環境美化を推進するため、クリーンキャンペーンを継続して行うとともに、神奈川県警察等と連携を図りながら不法投棄防止パトロールを実施いたします。

野生動物等保護管理事業につきましては、生息域が拡大しているヤマビルに対して、引き続き自治会に駆除剤を配付するとともに、大井町や松田町と共同設置した「あしがら地域ヤマビル対策推進協議会」において、予防対策等を実施いたします。

また、松田町と共同設置した「ツキノワグマ等対策協議会」において、ツキノワグマの目撃情報の共有や対策事業を実施いたします。

東山北駅周辺魅力づくり推進事業につきましては、水上地区では地区全体の土地利用計画を推進するため、基本構想を取りまとめるとともに、民間事業者からの提案を踏まえた官民連携事業の整備方法も視野に入れ、向原保育園の移転や道路整備と併せて、引き続き水上地区土地利用研究会と意見交換を行いながら事業を推進いたします。

また、尾先地区では、町道茱萸ノ木松原先線の新設工事の進捗に併せて、接続道路の必要性等も含め、尾先地区土地利用研究会と連携を図りながら、引き続き意見交換を行います。

放置空家対策事業につきましては、法律や不動産等の専門家で構成する空家等対策協議会を開催し、空き家等の適正な管理を促進するとともに、管理不全空家等の適正な管理について指導・助言を行います。

町営住宅の環境整備事業につきましては、「町営住宅再編計画」に基づき、老朽化した北原住宅6棟の解体工事を実施いたします。

水道事業につきましては、令和4年度に策定した「共和・清水東部簡易水道事業基本計画」に基づき、清水東部簡易水道において、引き続き配水管の布設工事を実施いたします。

また、耐用年数を超過した通信設備やポンプ設備の更新工事、災害に強い水道をめざし、令和6年度に実施した前耕地送水ポンプ場基本設計に基づき、本年度は詳細設計業務を実施いたします。

下水道事業につきましては、耐用年数を超過したポンプ設備の更新工事を行うとともに、「社会資本整備総合交付金」を活用し、引き続き老朽化したマンホール蓋の更新工事を実施いたします。

定住総合対策推進事業につきましては、本年度から5年間を計画期間とした「第4次定住総合対策事業大綱」に基づき、人口減少に歯止めをかけるため、全庁一丸となって事業の推進を図るとともに、横断的な重点施策等の進行管理を行います。

やまきた定住相談センター事業につきましては、地域や、やまきた定住協力隊、県宅建協会等と協力・連携を図り、新たな空き家の掘りおこしや空き家バンクの運営を行うとともに、空き家見学ツアーや空き家相談会を開催し、官民協働による定住促進を図ります。

また、都心部での移住フェアへの出展等を引き続き行うとともに、移住セミナーの開催やSNS等を活用した情報発信を行うことで、移住者のみならず、関係人口の創出を図ります。

お試し住宅活用事業につきましては、移住・定住を希望される方が一定期間本町に滞在し、風土や日常の暮らしを体感するとともに、地元住民との交流やリモートワークなどを体験することで、移住に対する不安を払拭し、本町への新しい人の流れを生み出すことで、更なる移住・定住促進につなげてまいります。

コミュニティ活動支援事業につきましては、自治会の活性化や加入率の向上を図るため、各地域の特性を生かした活動に対する支援を継続するとともに、自治会役員の負担軽減を図ります。

次に、4点目として、「産業振興分野」であります。

まず、**農道、用水維持管理事業**についてですが、堂山地区及び水上地区における川村用水の改良工事を行うとともに、県が進める農とみどりの整備事業を活用し、引き続き川西平山地区において用水路の改良工事を行います。

鳥獣害対策事業につきましては、「市町村事業推進交付金」を活用し、鳥獣被害防止対策の更なる充実を図るため、平山地区において獣害防止柵の設置工事を行います。

また、足柄上地区5町で運営する足柄上地区食肉処理加工施設の運営経費に助成を行うとともに、ジビエの販路拡大を目的として、ジビエ販売を行った町内の飲食店等に対し、引き続き助成を行ってまいります。

森林セラピー運営事業につきましては、豊富な森林を利用して都市住民との交流や健康づくり、地域活性化を図るため、体験型事業を実施するとともに、セラピーロードの景観整備を行います。

商工振興事業につきましては、町内産業の振興と持続的な成長を図ることを目的として「中小企業・小規模事業者等持続化補助金」を交付し、商品開発や事業転換を図る中小企業等を継続して支援いたします。

観光振興事業につきましては、本年度、県が改修工事を行う「道の駅山北」について、工事期間中の仮店舗での営業に対する地元への支援や県との調整を図るとともに、リニューアルオープン後は、運営助成を継続して実施してまいります。

山北ブランド推進事業につきましては、町の地域資源を活用した商品を「山北ブランド」として認定するほか、認定商品の周知や新たな商品の発掘に努めてまいります。

D52活用事業につきましては、国内で唯一動態保存されている蒸気機関車D52を町内外にPRするとともに、適切な維持管理を行うため、月1回の整備運行や「D52フェスティバル」を始めとした様々なイベント時の運行を継続して行います。

また、引き続き鉄道資料館の運営を行い、「鉄道のまち山北」を広く情報発信してまいります。

次に、5点目として、「都市基盤分野」であります。

まず、(仮称)山北スマートインターチェンジ周辺土地利用構想関連事業についてですが、令和9年度中に供用開始が予定されている(仮称)山北スマートインターチェンジの設置を見据え、「(仮称)山北スマートIC周辺土地利用構想」における土地利用展開イメージの実現に向けて、県・中日本高速道路・町で構成するプロジェクト会議において検討を進めてまいります。

地域公共交通会議運営事業につきましては、町民・交通事業者・国・県・町などで構成する地域公共交通会議において、令和5年度に策定した「地域公共交通計画」に位置付けられた施策や事業について検討し、本町にとって望ましい持続可能な移動手段の確保に向けた取組を推進いたします。

山北駅駅舎活用事業につきましては、駅員無配置の山北駅に引き続き切符販売スタッフを配置し、利用者の利便性の向上を図ってまいります。

また、令和9年度に建替えが予定されている山北駅舎について、駅舎検討委員会の意見を踏まえ、事業主体である鉄道事業者と協議・調整を図ってまいります。

新東名対策事業につきましては、中日本高速道路が実施する新東名高速道路の建設事業を支援・促進いたします。

また、(仮称)山北スマートインターチェンジの整備につきましては、中日本高速道路との間で締結した工事細目協定に基づき、年度契約を締結して整備を推進いたします。

なお、本年度は、引き続き高速道路本線のオフランプの切土工事を行うとともに、アクセス道の橋の架け替えを実施いたします。

現東名対策事業につきましては、中日本高速道路が実施する現東名高速道路のリニューアル工事や維持管理業務などに対し本町の要望を伝えるなど、引き続き密接な連絡調整を図ります。

町道等維持補修事業につきましては、これまでの点検結果を踏まえ、令和8年度からの5年間の計画期間とする新たな「道路トンネル・ロックシェッド長寿命化修繕計画」を策定いたします。

また、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、継続して20橋の定期点検業務を実施いたします。

最後に、6点目として、「行財政分野」であります。

はじめに、**行政改革の推進**についてですが、本年度から始まる「第9次行政改革大綱」に基づき、社会情勢の変化に対応した効率的、効果的で持続可能な行政サービスの実現に向けて、行政改革の取組を推進いたします。

ふるさと応援寄附金推進事業につきましては、寄附を募るポータルサイトを増やし、より多くの方にアピールするとともに、新たに現地決済型ふるさと納税システムを導入し、更なる寄附の確保を図ります。

地方創生推進事業につきましては、国の「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）」を活用し、本年度から始まる「デジタル田園都市構想総合戦略」に位置付けられた本町の地方創生への取組に対して関心を持ってもらい寄附していただけるよう、マッチング支援業務等を通じて民間企業への働きかけを推進します。

戸籍住民基本台帳等管理事業につきましては、引き続きマイナンバーカードを利用して住民票や印鑑登録証明書の交付を行うコンビニ交付サービスの利用者の増加を図り、町民の利便性向上に努めてまいります。

また、戸籍附票システムへの振り仮名対応業務について、本年6月以降に通知を発送するとともに、届出受付及びシステムへの記録を行います。

さらに、本年度中に予定されている戸籍システムの標準化移行に向け、システムの改修を実施いたします。

番号制度運営事業につきましては、行政手続きの利便性向上や、行政サービスの効率化、税や社会保障の公平・公正の実現のため、引き続きマイナンバーカードの取得啓発を積極的に行い、確実な運用を推進いたします。

固定資産等評価事業につきましては、令和9年度に行う土地の評価替えの課税資料とするため、標準宅地の不動産鑑定評価を実施いたします。

また、神奈川県空中写真共同入手推進協議会を通じて、土地の形状変化を比較確認するための航空写真を入手します。

広報・広聴事業につきましては、正確で分かりやすい広報活動を推進するとともに、広報媒体の有効活用に努めてまいります。

また、広報・広聴手段の簡易化やデジタル化の推進について、引き続き検討いたします。

自治体間交流事業につきましては、東京都品川区や新潟県村上市との交流事業や、水源地域交流事業、静岡県御殿場市との関係人口の創出・拡大に向けた取組等を推進し、交流によるまちの活性化を図ります。

広域行政推進事業につきましては、広域的な課題に対応するため、「神奈川県西部広域行政協議会」や「あしがら広域連携協議会」等において、近隣市町との連携を図るとともに様々な取組を進め、広域行政の推進を図ってまいります。

以上が、令和7年度における、私の町政運営の基本的姿勢と主要な施策の概要であります。

《おわりに》

さて、本年は、「昭和100年」という節目の年になります。昭和は日本の元号の中でも最も長く続いた元号であり、未曾有の激動と変革、苦難と復興の時代でもありました。

これまで、我が国は、戦後の復興から高度経済成長、バブル景気と崩壊、新型コロナウイルス感染症の流行など、様々なターニングポイントを経て、社会の姿や人々の価値観は大きく変化してきました。

そして、今日においては、人口減少・少子高齢化、地球規模の気候変動に伴う自然災害の激甚化など、昭和期とは異なる様々な社会問題に直面しております。

また、厚生労働省が2月に発表した人口動態統計速報によりますと、令和6年1月から12月の出生数は、72万988人と前年より3万7,643人減少し、統計を開始してから最も少ない数値となり、総人口の減少とともに少子化に歯止めがかからない状況が続いております。

本町におきましても、出生数は減少傾向にあり、母子健康手帳の交付状況から令和6年度の出生数は11人と見込まれております。極端な少子化は、今後のまちづくりにおいて大きな影響を及ぼすことから、出産・子育て環境の充実を図ること目的として、役場内部における子育て世代の職員を中心とした「出産・子育て応援プロジェクトチーム」を発足し、子育て施策の現状把握や分析を行うとともに、必要な施策について議論してまいりました。

プロジェクトチームから提案のあったこども・子育て支援に係る取組に基づき、一つ一つの取組を一体的に進めることで、次代を担う子どもたちが将来に夢や希望を持てるよう、更なる発展をめざすとともに、将来にわたって誰もが安心して暮らせる持続可能で魅力あるまちづくりの実現に向けて、全力で取り組んでまいりたいと考えています。

最後になりますが、令和7年度も町民の皆様の一層のご理解とご支援、並びに議員の皆様の御指導、御協力をお願い申し上げまして、令和7年度の施政方針説明とさせていただきます。

令和7年度 当初予算について

続きまして、令和7年度の当初予算案について、ご説明申し上げます。

令和7年度の本町の財政運営は、歳入については基幹財源である町税は個人所得の増加や企業の設備投資による償却資産の増加により増額しますが、ふるさと応援寄附金について主要返礼品の競争が激しくなっていることから大幅な減少を見込んでおり、国庫補助事業の活用や、地方交付税の増額などにより、必要な財源を確保することとしました。歳出については人事院勧告による人件費の増額や、川村小学校の長寿命化に要する事業費の増額などにより、引き続き厳しい状況ではありますが、第6次総合計画の実現に向けた取組を推進するとともに、こども・子育て支援に係る取組の充実や、自治体DXの推進に係る取組に重点をおいた編成としました。

その結果、予算総額は、一般会計、8の特別会計並びに2の企業会計の合計で9,622,158千円となり、前年度と比較しますと243,014千円、2.6%増の編成といたしました。

最初に【一般会計】について、ご説明申し上げます。

一般会計の予算額は5,628,000千円で、前年度と比較しますと134,000千円の増となりました。

歳入について款別に主な内容をご説明申し上げます。

町税については、個人所得の増額や償却資産の増加による増額等により、前年度対比28,600千円増の1,655,369千円を計上いたしました。なお、歳入予算総額に占める割合は29.4%となっています。

次に、地方譲与税は、森林環境譲与税の増額により、前年度対比2,292千円増の55,470千円を計上いたしました。

利子割交付金は410千円、配当割交付金は9,400千円、株式譲渡所得割交付金は10,500千円、法人事業税交付金は28,300千円、地方消費税交付金は226,000千円、ゴルフ場利用税交付金は7,400千円、環境性能割交付金は8,500千円、地方特例交付金は5,400千円で、それぞれ前年度の交付実績等により計上いたしました。

地方交付税は、国税の増収見込み等により、前年度対比200,000千円増の1,600,000千円を計上いたしました。

交通安全対策特別交付金は、前年度の交付実績等により、概ね前年度と同額の1,900千円を計上いたしました。

分担金及び負担金は、放課後児童クラブ利用料の減などにより、前年度対比7,496千円減の22,110千円を計上いたしました。

使用料及び手数料は、健康福祉センター施設等使用料の増などにより、前年度対比7,853千円増の158,456千円を計上いたしました。

国庫支出金は、自治体情報システム標準化や川村小学校長寿命化などに対応するため、前年度対比278,932千円増の600,863千円を計上いたしました。

県支出金は、町立生涯スポーツセンター建築に係る県補助金の減などにより、前年度対比70,181千円減の310,228千円を計上いたしました。

財産収入は、物品売払収入の減により、前年度対比8,634千円減の22,214千円を計上いたしました。

寄附金につきましては、ふるさと応援寄附金の見込み減により、前年度対比150,000千円減の350,000千円を計上いたしました。

繰入金は、財政調整基金繰入金の減などにより、前年度対比100,735千円減の129,191千円を計上いたしました。

繰越金は、収支見込みにより、前年度対比20,000千円減の80,000千円を計上いたしました。

諸収入は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した小中学校給食費の全額補助による給食費収入の減などにより、前年度対比18,331千円減の140,889千円を計上いたしました。

町債は、川村小学校の長寿命化を行うための学校教育施設等整備事業債118,900千円等を見込み、合計では前年度対比19,300千円減の205,400千円を計上いたしました。

なお、起債発行額については年度中の元金償還額以内の計上となりました。
主な歳入については、以上のとおりであります。

続きまして、歳出について款別に、主な内容をご説明申し上げます。

議会費は88,274千円で、前年度対比1,591千円の減額計上となりました。

総務費は1,068,450千円で、前年度対比106,927千円の増額計上となりました。

新規事業としては、会計課窓口へのセルフ収納機の導入や、クラウド版固定資産GISの導入などがあります。

民生費は1,485,072千円で、前年度対比138,050千円の増額計上となりました。

主な事業としては、出産祝い金制度や紙おむつ支給事業の制度改正などがあります。

なお、国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険に係る特別会計繰出金等については497,309千円を計上いたしました。

衛生費は521,187千円で、前年度対比20,855千円の増額計上となりました。

新規事業としては、ごみ減量化のために剪定枝回収の試験的な実施などがあります。

農林水産業費は154,282千円で、前年度対比19,804千円の増額計上となりました。

拡充事業としては、足柄茶100周年記念事業への補助などがあります。

商工費は321,858千円で、ふるさと応援寄附金推進事業の減額に伴い、前年度対比79,730千円の減額計上となりました。

新規事業としては、新たな観光マスタープランの策定などがあります。

土木費は566,900千円で、前年度対比17,182千円の増額計上となりました。

主な事業としては、町道原耕地14号線の整備などがあります。

消防費は222,500千円で、前年度対比2,910千円の減額計上となりました。

新規事業としては、避難所設備の充実として、新たにラップポイントイレやコードレススタンドライトの配備などがあります。

教育費は774,711千円で、前年度対比43,038千円の減額計上となりました。

新規事業としては、川村小学校B棟の長寿命化改修工事の実施などがあります。

災害復旧費は1,500千円で、前年度同額を計上いたしました。

公債費は、町債の償還元金366,649千円、償還利子8,537千円の合計375,186千円を計上いたしました。

諸支出金については、土地開発公社に係る利子補給金372千円を計上いたしました。

予備費については、47,708千円といたしました。

以上、主な歳出について申し上げましたが、予算段階での財政状況指数を試算しますと、経常収支比率86.3%、実質公債費比率7.5%となり、将来負担比率は算定されませんでした。

債務負担行為は、令和7年度以降の限度額合計で14件、2,818,814千円となりました。

債務保証については、合計で3件、106,007千円です。

なお、地籍調査事業、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付事業及び新東名対策事業については、令和6年度からの繰越事業として予定をしております。

続きまして、特別会計の概要を、ご説明申し上げます。

最初に、**〔国民健康保険事業特別会計〕**についてご説明申し上げます。

国民健康保険事業は、都道府県が財政運営の責任主体であり、市町村は窓口業務を担当しております。

予算総額は1,348,488千円で、前年度比3.8%の減額計上となりました。

歳入のうち国民健康保険税は267,811千円で、前年度対比6.7%の減額計上となりました。

歳出のうち保険給付費は962,863千円で、前年度対比4.2%の減額計上となりました。引き続き医療費の抑制に努めてまいります。

次に、【後期高齢者医療特別会計】についてご説明申し上げます。

後期高齢者医療制度は、町と神奈川県後期高齢者医療広域連合とが連携して運営しております。

予算総額は、247,882千円で、前年度対比4.8%の増額計上となりました。

歳入については、徴収保険料と一般会計からの繰入金などであります。

歳出については、後期高齢者医療広域連合納付金が95.6%を占めております。

次に、【町設置型浄化槽事業特別会計】についてご説明申し上げます。

町設置型浄化槽事業は、三保ダム集水域における高度処理型合併処理浄化槽の管理をしております。

予算総額は11,380千円で、前年度対比25.8%の減額計上となりました。

歳入のうち浄化槽使用料は5,280千円で、前年度と同額計上となりました。

歳出については、浄化槽維持管理事業11,068千円を計上いたしました。

次に、【山北・共和・三保の各財産区特別会計】についてご説明申し上げます。

各財産区とも、歳入は土地貸付収入等、歳出は基金積立金等で、山北財産区については予算総額5,718千円、共和財産区については予算総額76,572千円、三保財産区については予算総額6,345千円をそれぞれ計上いたしました。

次に、【介護保険事業特別会計】についてご説明申し上げます。

介護保険事業は、介護サービスを効果的に提供し、自立した日常生活を送るための支援の充実等を図るものです。

予算総額は1,307,323千円で、前年度対比4.3%の増額計上となりました。

歳入のうち保険料は292,960千円で、前年度対比5.0%の増額計上となりました。

歳出については、保険給付費1,160,780千円、地域支援事業費84,559千円で、全体の95.3%を占めています。

次に、【商品券特別会計】についてご説明申し上げます。

商品券特別会計は、「商品券」を発行し、町内の商工業の振興、消費の拡大を目的として事業を推進しております。

予算総額は8,333千円で、前年度対比8.8%の減額計上となりました。

歳入は商品券売払収入等、歳出は商品券換金代等を計上しました。

次に、【水道事業会計】についてご説明申し上げます。

水道事業会計の予算総額は353,488千円で、前年度対比17.1%の増額計上となりました。

収入のうち給水収益は155,250千円で、前年度対比1.7%の減額計上となりました。

支出については、丸山配水池送水ポンプの更新工事等を行い、引き続き安全で安心な水を供給してまいります。

最後になりますが、【下水道事業会計】についてご説明申し上げます。

下水道事業会計の予算総額は628,629千円で、前年度対比0.1%の増額計上となりました。

収入のうち下水道使用料は190,000千円で、前年度対比2.7%の減額計上となりました。

支出については、雨水管理方針の策定に着手するとともに、引き続き、老朽化したマンホール蓋の更新を行います。

「令和7年度当初予算」につきましては、以上のとおり、第6次総合計画の将来像である「みんなでつくる ころ豊かに暮らせるまち やまきた」の実現に向けた取組を推進するとともに、こども・子育て支援に係る取組など、喫緊の課題を解決するための予算編成といたしました。

なお、地方自治法第149条第1項の規定により、議案第22号から第32号で各会計の予算を提案しておりますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

令和7年3月4日

山北町長 湯川裕司